

全国市長会の動き

動き

4月25日～5月23日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

公務員、他の地方公共団体の職員、民間給与との均衡原則について、引き続き法律により明示するとともに、民間給与と比較する客観的、統一的指標が引き続き必要であること、②勤務条件等の措置要求等の機関については、現行の人事委員会・公平委員会制度を基本とすることが適当であること、③労働組合の認証要件である構成員の要件については、同一の地方公共団体の職員のみで構成することも含め、慎重な検討が必要であること、④消防職員について、警察職員等と切り離して団結権を付与することが適当か等について改めて十分な検討が必要であること、⑤地方におけるあっせん、仲裁、調停を行う機関については、都道府県労働委員会が担うのか、人事委員会や公平委員会の機能によるのかも含めて慎重な検討が必要であること、⑥争議権については、公務員の特性を十分踏まえつつ、極めて慎重な検討が必要であること等、(3) 総括的には、地方公務員制度に対する協約締結権のあり方については、地方公務員制度の実情や特性、住民サービスへの影響等を十分踏まえつつ、課題、問題点等を整理しながら、慎重かつ丁寧を検討すること、法制化に当たっては、地方の意見が十分反映されるよう国と地方の協議の場において、事前に十分協議をすることを求めた。

〔行政部〕

日本自治学会 第11回シンポジウム 震災復興のしくみを問う

2011年7月2日(土) 13:30～16:30
日本プレスセンター・10階ホール
(〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1)

基調講演

片山 善博 氏 (総務大臣)

パネルディスカッション

〈パネリスト〉50音順

神野 直彦 氏 (日本自治学会会長、地方財政審議会会長)

西尾 勝 氏 (東京市政調査会理事長)

増田 寛也 氏 (野村総合研究所顧問、元岩手県知事、元総務大臣)

室崎 益輝 氏 (関西学院大学教授、内閣府中央防災会議専門調査会委員、日本災害復興学会会長)

森 民夫 氏 (長岡市長、全国市長会会長、東日本大震災復興構想会議検討部会長代理)

〈司会〉

城本 勝 氏 (NHK報道局記者主幹)

参加費： 会員 無料
非会員 1,000円(当日徴収)
事前の予約は不要です。

連絡先： 日本自治学会事務局 TEL: 03-6892-6996
ホームページ (<http://www.nihonjichi.jp>)

日本自治学会(会長：神野直彦)では、上記の要領でシンポジウムを開催いたします。皆様、ふるってご参加ください。

#1 「国と地方の協議の場に関する法律」など
3法が成立したことを受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表

4月28日、「国と地方の協議の場に関する法律」など3法が成立したことを受け、森会長ほか地方六団体会長は、3法の成立を評価するとともに、特に「国と地方の協議の場」の法制化は、地方の長年の悲願であり、東日本大震災からの復興・復興に向けた国・地方を挙げての一丸となった取組みや社会保障と税の一体改革等地方自治に関する諸課題を協議していく上で極めて重要である。今後、できる限り早期に協議を開始し、国と地方の実効ある対話を積み重ねる中で、国・地方を通じて真に効果的な施策が進められることを強く望むとする声明を発表した。

〔行政部〕

#2 「地方公務員の労働基本権の在り方に係る関係者からの意見を伺う場」に、南・天理市長が出席

5月11日、総務省の「地方公務員の労働基本権の在り方に係る関係者からの意見を伺う場」が開催され、本会から、南・天理市長(行政委員会副委員長)が出席した。

南・天理市長は、平成21年3月11日に国家公務員制度改革推進本部労使関係制度検討委員会

に提出した「公務員への協約締結権の付与に関する市区長アンケート」調査結果を踏まえ、現時点での意見として「地方公務員の労働基本権のあり方に関する意見」を提出し、(1) 全般的事項としては、地方公共団体



左から鈴木総務副大臣、逢坂総務大臣政務官



「地方公務員の労働基本権の在り方に係る関係者からの意見を伺う場」で発言する南・天理市長

は、二元代表制であること、地方公共団体の規模等は多様で任命権者が分立していること、住民に密着した多様な行政事務を担っており、住民サービスの確保の観点から極めて重要であること等とは異なる特性を十分踏まえた検討が必要であること、(2) 個別具体的事項として、① 国家